

議会改革に関する次年度への引継事項

令和5年度 議会運営委員会（議会改革）における調査・検討結果に係る引継事項

1 特別委員会の見直し・設置検討

政策会議の役割である特別委員会の見直し・設置検討については、当面の間、議会運営委員会（議会改革）で担うこと。

2 議会の政策形成に係る基本的な考え方についての研究

○○DAループなど新たな手法を委員会運営に取り入れるなど、議会の政策形成に係る基本的な考え方について研究を行うこと。

3 議会棟のバリアフリー化〔個別事項〕の検証

下表の〔個別事項〕について、それぞれ検証を行い、実施の可否及び具体的な実施方法等を検討すること。また、検討に当たっては、障害者や子育て中の区民等を本会議場に招いて意見を聴くなど、当事者の声を反映する機会を設けること。

〔個別事項〕

| | |
|------------|---|
| 本会議場 | ①手すり・スロープを設置する。②演壇の高さを調節できるようにする。③各議席に電源・コンセントを設置する。④車椅子の議員の議席位置に配慮できるようにする。⑤電子表決を実施できるようにする。⑥本会議場への飲料水等の持込みを認める。 |
| 傍聴席 | ①親子傍聴席（防音室）を設置する。②車椅子用のスペースを分かりやすく表示する。③杖や荷物を掛けられるフックを設置する。④傍聴者用のW i – F i を整備する。⑤傍聴席への飲料水等の持込みを認める。 |
| その他 議会棟 | ①誰でもトイレを設置する。②手すりを設置する。③点字ブロック・点字案内表示を設置する。 |

4 区議会におけるDX化の推進

(1) 登庁ランプのデジタルサイネージ化の検証

実際にどのような内容を表示するべきか、議員の登庁状況をどの範囲まで公開すべきなのかなど、他議会における運用状況を踏まえ、導入に向けて具体的な調査を行うこと。

(2) Y o u T u b e の効果的な活用方法についての検討

議会制度などについて積極的な情報発信を行っていくため、動画配信サイトとして浸透しているY o u T u b e の効果的な活用方法について検討すること。

(3) S i d e B o o k s の活用・推進

令和6年度以降も継続してS i d e B o o k s を利用する。また、今後、ペーパーレス化については、その方向性など大枠のことについては、議会改革の一環として議会運営委員会（議会改革）等で、システムの運用等の実務的なことについては、各派交渉会等で調査・検討を行うこと。

なお、以下のことについては、来年度も引き続き調査・検討を行うとともに、ペーパーレス化に関する運営方針等について、必要な改定を行うこととする。

- ① 理事者もSideBooksを利用するよう調整を行うこと。
- ② SideBooksの容量・保存年限について見直しを行うとともに、必要スペックを分かりやすく明示すること。
- ③ 重要な資料の閲覧漏れがないよう、今後、導入予定のLINUX等のコミュニケーションツールとの連携を図ること。
- ④ ペーパーレス化にとどまらず、区議会におけるDXについて議論を深めること。

その他議会改革に係る引継事項

1 請願・陳情者からの意見聴取の在り方及び請願紹介議員の取扱いについての運用見直し

請願・陳情者からの意見聴取を委員会の場で行うなど、他議会の事例を参考に、その在り方について調査・検討するとともに、現行の請願紹介議員の取扱いについて運用を見直すこと。

2 議会事務局を議会局とすることについての検討

昨今、委員会及び議員の政策立案・政策提言が活発に行われていることから、議会事務局には、自ら考え、より積極的な提案を行っていくことが求められている。議長に任命された職員として、二元代表制の一翼を担うという意識をより強くするため、議会事務局を議会局とすることについて検討を行うこと。